

口永良部島噴火災害における屋久島での降灰量調査について

屋久島森林管理署

平成27年5月29日に発生した口永良部島の噴火以降、降灰による山地治山への影響を調査するため、屋久島の下流保全対象に影響があると思われる国有林内の4箇所に降灰量調査を行うための器具を設置し、定期的に観測を行った。

その後、科学委員会委員の助言により計測箇所の増設（計10箇所）を行い、精度の高い計測方法（バケツ法）を、降灰量調査と並行して随時観測を行っている。

現在、引き続き噴火警戒レベルは5に設定されているが、全島避難指示が一部の地域（概ね2km及び火口の西側2.5kmの範囲）を除いて解除され、また、火山活動は6月19日以降少康状態となっており、顕著な変化が認められない状況となっている。

降灰量調査については、屋久島森林管理署の職員により2週間に1回定期的に実施してきたところであるが、降灰が確認されていないことから、今後下記のとおり見直しを行い、効率的・効果的な観測を行っていくこととしたい。

記

- 1 現在、2週間に1回の定期的な観測・点検等を行っているが、1箇月に1回程度の観測に変更する（案）。
- 2 噴火警戒レベルが5から引き下げられた場合には、随時観測体勢を見直すこととする。
- 3 噴火の予兆又は、噴火の事実が確実に確認等された場合には、降灰状況を見つづ2日に1回程度の調査を臨時的に実施する。
- 4 その他
観測結果についてはその都度整理し、局関係課等へ適時報告を行う。
降灰が確認された場合には、随時の報告を行う。

